

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	グローバル・ブレイン株式会社 代表取締役社長 百合本安彦
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区桜丘町10番11号
【報告義務発生日】	令和3年2月4日
【提出日】	令和3年2月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クリーム
証券コード	4017
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	グローバル・ブレイン株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区桜丘町10番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年1月14日
代表者氏名	百合本 安彦
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	インキュベーション（ベンチャー企業支援）事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グローバル・ブレイン株式会社 取締役 安田功夫
電話番号	03-6362-5700

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の成長により果実をとる純投資を目的として保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）			766,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 766,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		766,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月14日現在）	V	6,216,100
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		12.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		13.43

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年1月25日	普通株式	25,600	0.41	市場内	処分	
令和3年1月26日	普通株式	10,400	0.17	市場内	処分	
令和3年1月28日	普通株式	1,800	0.03	市場内	処分	
令和3年1月29日	普通株式	4,600	0.07	市場内	処分	
令和3年2月4日	普通株式	8,400	0.14	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数(766,700株)は、当社が無限責任組合員であるMF-GB投資事業有限責任組合の株式数(65,800株)、KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合の株式数(213,900株)、KDDI新規事業育成2号投資事業有限責任組合の株式数(225,100株)、グローバル・ブレイン6号投資事業有限責任組合の株式数(261,900株)の合計数であります。

MF-GB投資事業有限責任組合、KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合、KDDI新規事業育成2号投資事業有限責任組合、グローバル・ブレイン6号投資事業有限責任組合が保有する株式については、以下の書面を2020年10月15日に株式会社SBI証券に対し提出しております。

2020年11月27日(当日を含む)から90日を経過するまでの間、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしに、当組合が保有する株式の譲渡または処分等を行わないものとする。但し、当組合の経営又は資産状態が著しく悪化した場合、当組合保有株式の全部又は一部を譲渡することが社会通念上やむを得ない場合、売却価格が募集等における発行価格又は売価(処分制限期間中に発行会社が株式分割を実施した場合は株式分割考慮後の価格)の1.5倍以上であって(但し、当該売却価格が立会外取引による場合には、当該売却に係る支払手数料またはこれに相当する対価を控除した売却価格が、募集等における発行価格又は売価の1.5倍以上であることを要する)、SBI証券を通して本件市場で売却する場合。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	365,336
上記(Y)の内訳	その他の金額は、金融商品取引法第27条の23第3項第2号分であり、MF-GB投資事業有限責任組合、KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合、KDDI新規事業育成2号投資事業有限責任組合、グローバル・ブレイン6号投資事業有限責任組合の出資分の合計額であります。 2020年9月3日付株式分割(1株につき1,000)普通株式1,432,566株取得。(現在の残高は766,700株)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	365,336

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地